

うと福祉だより

第134号 令和4年3月1日発行

(3月・6月・9月・12月発行)

赤い羽根共同募金

温かいご支援ありがとうございました

主な内容

- 赤い羽根共同募金報告 …… 2
- 地区社協活動報告 …… 3
- 生活福祉資金貸付制度のご案内 …… 4
- 宇土ふれあい福祉相談所 …… 5
- ふくしがわかるクイズ …… 6

表紙

赤い羽根共同募金にご協力いただいた網津保育園児のみなさん





令和3年度 赤い羽根共同募金ご報告

赤い羽根共同募金運動を10月から12月にかけて実施しました。昨年も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、市民のつどい（チャリティーバザー・芸能大会）を開催できませんでしたが、市民の皆さまの温かいご理解とご協力により、多くの募金があつまりました。

いただきました募金は、熊本県共同募金会に送金し、配分金を来年度の地域福祉事業やボランティア活動の充実のために活用いたします。

募金総額 5,707,094円

募金内訳

| | | | |
|------|------------|--------|-------------|
| 戸別募金 | 4,254,800円 | 個人募金 | 94,533円 |
| 法人募 | 176,000円 | その他の募金 | 70,151円 |
| 学校募金 | 303,297円 | 歳末募金 | 105,569円 |
| 職域募金 | 702,744円 | | (R4.1.31現在) |

募金にご協力いただきました皆さま、募金活動に携わっていただいた方々に心から感謝いたします。



宇土幼稚園児の皆さん



花園幼稚園児の皆さん



宇土ライオンズクラブ様



宇土東保育園児の皆さん



イベント募金
(熊本ヴォルターズ試合会場)



募金運動にご協力いただいた
ボランティアさん

この他にも、たくさんの企業や学校、地域の皆さまにご協力いただいております。

地区社会福祉協議会活動報告

宇土市には、7地区社会福祉協議会があり、それぞれの地区社協活動を行われています。12月は、75歳以上の一人暮らしの方などに、お弁当配布を行われました。今年度は、子ども達も一緒に配布し、受け取られた方も、とても喜ばれました。地域が一体となり、みんなで見守り助け合える地域づくりに取り組んでいただいています。

弁当配布友愛訪問事業（網津地区社協）



ふれあい弁当配り（網田地区社協）



福祉ボランティア連絡協議会・ 災害ボランティアセンター合同研修会

令和3年11月19日、宇土市福祉ボランティア連絡協議会・災害ボランティアセンター合同研修会を開催しました(オンライン研修)。今回の研修では、令和2年7月豪雨災害において、人吉市災害ボランティアセンター及び災害復興ボランティアセンターの運営支援、被災者支援にあられた人吉市ボランティア連絡協議会、人吉市災害救援ボランティアやませみ様からご講義いただきました。

人吉市では、災害救援活動に特化した研修や人材確保の必要性を感じ、令和2年7月豪雨が発生する前からボランティア団体を組織化され、発災時には、人吉市社会福祉協議会と連携し、被災者支援にご尽力されました。災害ボランティアセンターの運営のためには平時の地域連携が大切であると改めて学ぶ機会となりました。



車椅子寄贈

住友生命保険相互会社熊本支社様から宇土市社協に車椅子を寄贈していただきました。同社は平成12年度から毎年、市町村社協へ車いすを寄贈されております。頂いた車椅子は、高齢者や障がい者の社会参加のための貸出しや、車椅子体験を通じた福祉教育などに活用させていただきます。



生活福祉資金貸付制度のご案内

◆生活福祉資金とは

この貸付制度は、宇土市内に居住又は居住を予定している低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯等に対し、資金の貸付と必要な相談を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とします。

◆資金の種類

総合支援資金

失業などによって日常生活全般に困難を抱えている世帯に対して、生活を立て直し、経済的な自立ができるようにするために、生活支援費や住宅入居費、一時生活支援費などを貸付ける資金です。

教育支援資金

高等学校や大学等の就学を支援し、世帯の将来的な自立につなげることを目的に、必要な経費を貸付ける資金です。

福祉資金

（福祉費）日常生活を送るうえで、又は自立した生活に資するために、一時的に必要な経費を貸付ける資金です。

（緊急小口資金）緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸付ける資金です。

不動産担保型生活資金

低所得・要保護世帯に対して、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸付ける資金です。

臨時特例つなぎ資金

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない人に対し、申請している給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付ける資金です。

◆貸付対象

- ・低所得世帯：世帯収入が一定基準以下の世帯
- ・障がい者世帯：身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人の属する世帯
- ・高齢者世帯：65歳以上の高齢者の属する世帯
- ・貸付資金ごとに対象となる世帯・人は細かく規定されています。



◆貸付対象にならない人

- ・他の法律や制度（日本学生支援機構・母子父子寡婦福祉資金・その他公的資金の借入等）の利用ができる人の属する世帯
- ・すでに生活福祉資金を借入れて、償還を滞納している人の属する世帯及びその連帯保証人

◆申込みの方法

- ・各種資金貸付の申込み手続きは、市社会福祉協議会で行っています。貸付申込みの際には、申請書のほか必要書類の提出をお願いすることになります。また資金の種類によっては、連帯保証人・連帯借受人を求める場合があります。

◆貸付の決定

- ・必要な書類が揃ったら、書類を市の社会福祉協議会から熊本県の社会福祉協議会へ提出します。
- ・熊本県社会福祉協議会は書類を審査し、貸付の可否を決定します。審査結果によっては、資金の貸付ができない場合があります。

◆貸付後の責務

- ・各種資金は貸付金です。貸付時に約束頂いた返済計画に従い償還していただきます。償還期日が近づくと「払込用紙」が届きます。お近くの金融機関等で払い込んでください。

新型コロナウイルス感染症にかかる生活福祉資金特例貸付について

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金（特例貸付）の緊急小口資金（最大20万円）、総合支援資金【初回】（最大60万円）について、令和4年3月末まで借入れ申込みの受付を実施しています。詳細は下記までお問い合わせください。

生活福祉資金貸付制度・特例貸付のお問合せ先

宇土市社会福祉協議会 ☎23-3756



秘密厳守

相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

宇土市福祉センターでは、市民の方々のいろんな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※相談の際には、関係する書類をご持参ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談が中止になったり、延期になったりする場合があります。

○専門相談(祝日の場合は休み)

法律相談 (第3金曜日の13:00~16:00) 荻迫 光洋弁護士

受付方法: 当月1日の8:30から予約受付開始(※1日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日から。初回の方優先) 8名まで、1名20分程度

成年後見相談 (第1金曜日の13:00~16:00) 熊本県司法書士会

不動産相談 (予約制)(予約先: 23-3757) 熊本県宅地建物取引業協会宇城支部

年金相談 (予約制)(第1・第3木曜日の10:00~15:00) 熊本東年金事務所(予約先: 096-367-2503)

介護相談 (予約制)(予約先: 23-3757) 介護支援専門員

生活困窮者総合相談 (月~金曜日の9:00~16:00) 相談支援員

○ふれあい福祉相談(民生委員相談) 毎週水曜日(13:00~16:00)(祝日の場合は休み)

※日常生活の中の困りごと、悩みごとについて助言や援助を行います。

※ふれあい福祉相談については下記電話及びFAXでも相談できます。

☎ **23-3757(代)** **FAX 22-4971**

このようなことでお困りのときは、成年後見支援センターにご相談ください。

- ・成年後見制度を利用するにはどうすればいいの? ・頼れる親族がいなくて障がいのある子どもの生活が心配。
- ・自分でお金を管理することがむずかしい。 ・介護・福祉サービスを利用したいが手続きがむずかしい。

成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、本人の権利や財産を守るための制度です。成年後見人等が本人の意思を尊重し、その人にふさわしい生活が送れるようお手伝いします。



相談・問合せ先

宇土市成年後見支援センター ☎23-3756 (宇土市社会福祉協議会内)

日赤活動資金へのご協力に感謝します 令和4年度日赤会費募集のお願い

毎年、赤十字会員増強運動月間では市民の皆さまにご協力いただき、ありがとうございます。令和3年度は3,582,650円を活動資金として日赤熊本県支部へ送納することができました。この活動資金で赤十字社は国内外での災害時救援活動など、さまざまな事業を展開しています。

今年も5月(赤十字会員増強運動月間)に、会費の募集を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

[令和3年度実績]1月末現在

| | | | |
|----|------------|-----|------------|
| 会費 | 2,258,000円 | 寄付金 | 1,324,650円 |
| 合計 | 3,582,650円 | | |

寄附報告

市社協に御寄附をいただきました。皆様の善意に心より感謝申し上げます。社会福祉事業に有効に使わせていただきます。

令和3年10月1日から

令和4年1月31日受付分(敬称略)

▽宇土市新小路町

宇土市老人クラブ連合会(金一封)

▽宇城市不知火町御領

熊本県医薬品配置協会(金一封)

Part 116

ふくしがわかるクイズ

次の2つの問題について、3つの中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、下記の要領でご応募ください。

第1問

低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯等に対し、経済的自立及び生活意欲の助長、在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるように資金の貸付と必要な相談支援を行っています。さて、この貸付制度の名称として正しいものは、次のうちどれでしょう？

- A:生活福祉資金給付制度 B:生活福祉資金貸付制度
C:生活再建資金貸付制度

第2問

日本赤十字社では、豪雨や台風、地震などの自然災害に見舞われた地域、住民に対する救援活動をはじめ、防災・減災活動、医療・血液事業等を実施しています。これらの活動は、赤十字の趣旨に賛同いただいた会員(個人や法人、各種団体)の皆さまからお寄せいただく会費(活動資金)に支えられおり、毎年5月に募集を行っています。さて、会費の募集を行う期間の名称として、正しいものは、次のうちどれでしょう？

- A:赤十字会員増強運動月間 B:赤十字会員増強運動週間
C:緑十字会員増強運動月間

〔応募方法〕

下記の方法で、クイズの答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見、ご要望を記入・入力の上応募してください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。〆切は4月1日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

(前回の正解は①-A、②-Cでした。)

〔ハガキで応募〕

官製ハガキに必要事項を記入のうえ、〒869-0492 宇土市浦田町44「市社協ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。

〔QRコードで応募〕

STEP 1 QRコードを読み取る



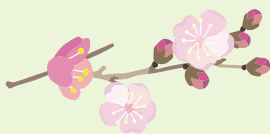
STEP 2 画面が開いたら「メール作成」を押す

STEP 3 メールが起動されたら必要事項を入力し、送信してください。

春の風と花粉症

春の風が通り抜けていくようになりました。風にはそれぞれの季節の香りがありますが、春風は、一緒にスギ、ヒノキ、サクラ、ハンノキ、コナラといった木々の花粉を運んできます。花粉に過敏な人は、鼻水やくしゃみ等のアレルギー症状が出てきます。今回は、花粉症の症状を少しでも軽減するための方法をお伝えします。

- 顔に合ったサイズのマスクをつける
- メガネの着用
- こまめな手洗い・うがい・顔洗い
- 乳酸菌や食物繊維をしっかり摂取
- 睡眠を十分にとる
- 外出先から帰った時には、上着を払う



■編集/発行



社会福祉法人宇土市社会福祉協議会

〒869-0492 熊本県宇土市浦田町44番地 宇土市福祉センター内

TEL(0964)23-3756 / FAX(0964)22-4971

E-mail: utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp URL: http://www.utoshakyou.jp/

この広報誌にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。



■印刷 敷島印刷株式会社
うと福祉だよりは環境保護印刷の水なし印刷で印刷しています。